



みやざき市 ケアマネ協だより

宮崎市介護支援専門員
連絡協議会
広報誌
発行日：令和3年2月吉日

新型コロナウイルスによる生活の変化

新型コロナウイルスが流行し、第2波、第3波と言われており、私たち福祉職員は感染対策を講じながら日々生活を送っています。

GOTOトラベル(発行日現在停止中)もありますが、ご利用者や職場内感染を防ぐために利用を控えて、お仕事を頑張っていると思います。

広報・渉外委員会もこれまで、気になる **う・わ・さ** の事業所や、福祉機関、居宅訪問などを行ってきましたが、このコロナ禍では取材もままなりません。

そこで今回は、コロナ禍での生活の変化について取り上げてみたいと思います。

広報・渉外委員の中にも変化があったようです。

しろネコちゃん！ いらっしゃーい

9月の中旬になんと、
しろネコちゃんが家に来ま
した。



生後間もないネコで母親とはぐれていたのでしょうか。自宅の裏でミャーミャーと小さな声で鳴いているのを子どもが発見し、猫好きの妻と一緒に保護をしました。



首には大きな傷があり今でも治療をしていますが、傷も治り元気に遊ぶようになりました。今では、家族の一員になり、家族みんなの癒しになっています。




ネコちゃん動画1-1


ネコちゃん動画1-2

2020年 介護支援専門員実務研修受講試験(第23回)

2020年10月11日に第23回介護支援専門員実務研修受講試験が行われました。

宮崎県の受験者数は725名で合格者が102名、合格率は14.07%でした。
全国では受験者数は64,415名で合格者が8,200人、合格率は17.7%でした。
昨年と比べると合格率も下がっており、年々狭き門となってきました。
今回はその試験内容から、受験生や講師などが判断に迷った、難しいと感じた問題を載せてみました。

みなさんもまずは、回答を見ずに挑戦してみてください！！



【介護支援分野】

問題17:被保険者の要介護認定を市町村が取り消すことができる場合として正しいものがどれか2つ選べ

1. 正当な理由なしに、介護給付等対象サービスの利用に関する指示に従わないことにより、要介護状態の程度を増進させたとき。
2. 要介護者に該当しなくなったと認めるとき
3. 正当な理由なしに、市町村による文章の提出の求めに応じないとき
4. 災害などの時別の事情がある場合を除き、1年間介護保険料を納付しないとき。
5. 正当な理由なしに、職権による要介護状態区分の変更認定を行うための市町村による調査に応じないとき

(回答) 2・5

1. この場合、居宅サービス事業者等は市町村に通知することとされている(八訂基本テキスト2巻P8)
3. 市町村は保険給付が適正に行われるように、受給者等に対し、文章等の物件の提出の求めなどを行うことができます。受給者が正当な理由なく求めに応じないなどの場合は、市町村は、給付の全部又は一部の制限をすることができます。(八訂基本テキスト1巻P133)
4. 第1号被保険者が保険料を1年間滞納した場合、保険給付の償還払い化が行われます(八訂基本テキスト1巻



【保険医療福祉サービス分野】

問題59:成年後見制度について正しいものはどれか。3つ選べ

1. 本人以外の者の請求により補助開始の審判をするには、本人の同意が必要である
2. 後見開始の申立は、本人の所在地を管轄する地方裁判所に行う。
3. 市町村は、当該市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めることとされている。
4. 後見開始の審判は、事実上婚姻関係と同様の事情にある者も請求することができる
5. 任意後見人の配偶者、直系血族および兄弟姉妹は、任意後見監督人となることができない

(回答) 1・3・5

2. 後見開始申立は、本人の所在地を管轄する家庭裁判所にたいして行います(八訂基本テキスト3巻P550)
4. 家庭裁判所へ後見開始の審判を請求することができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族、検察官などです。また、65歳以上の高齢者の福祉を図るため特に必要があると認めるときは、市町村長が後見開始の審判を請求することもできます。設問にある「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」は含まれません(八訂基本テキスト3巻P550)



動物系ネタ第2弾

看護小規模多機能型居宅介護「はなまる」に合鴨ちゃん現る(°Д°)



今年の稲作は合鴨農法で決定(^_-)-☆って、一応「介護施設」です
 〽この合鴨ちゃん達、鹿児島からやってきた薩摩黒鴨です!!



ご利用者も大喜び(^^♪
 近所の子ども達も
 物珍しさに見に
 来ます!(^^)!



お陰様で、こんなに大きくなり、お米も大豊作(^_-)-☆
 役目を終えた合鴨ちゃん達は……………。



残酷すぎるようですが〽
 これが、合鴨農法をする時のルールようです(°Д°) (°Д°) (°Д°)
 合鴨は、人工的に造られた鳥なので自然に放す事はタブーとの事!!
 鴨肉になるまでの過程は皆様のご想像にお任せ致します(#^^#)

3月に「看護小規模多機能型居宅介護はなまる縁」が西佐土原にオープン致します。
 ご利用者の『より良い終活』の為に頑張っていきたいと思っております。
 どうぞ、宜しくお願い致します。<(_)> 看護小規模多機能型居宅介護はなまる 吉留大介

相談支援専門員さんの仕事を知ろう！

コロナ感染症が拡大する前に宮崎リハビリテーションセンター様へ取材に伺い、相談支援専門員の仕事内容や苦勞されていることなど、貴重なお話を伺うことができました。都合により掲載が遅くなってしまいましたが、今回ご紹介させていただきます。

当時取材に応じていただいた相談支援専門員の皆様全員、現在も頑張っておられるとのことでした。なお、仕事の内容や法制度などにつきましては、取材当時と変わっていないことも確認しております。



宮崎リハビリテーションセンター正面玄関



ご活躍されている相談支援専門員のみなさん

○障害福祉サービスは青天井な部分が多いので、基本的にご利用者が望めばずっと利用できます。

○障害福祉サービスが手厚すぎて、介護保険へ切り替える際に同等のサービスを維持することができないため移行が難しいです。（障害福祉サービスは月上限124時間、1日4時間程度介入できる場合もあり、介護保険よりかなり手厚い）

○行政より、時期が来たら介護保険へ移行するようにかなり言われますが、基本的に移行しなければならないことがケアマネさんに浸透していないため、あまり親身に受け取ってもらえないこともあります。

○支援費はありますが、相談支援専門員はケアマネさんのように給付管理が発生しません。各々のサービス提供事業所が障害福祉課へ請求します。

○ケアマネさんと同様に、担当件数39件の上限設定はあります。

○現在、介護保険と障害福祉サービスの併用利用者は少ないです。

○就業しているセンターのような施設が県内にないため、必要があれば県内の遠方の市町村まで訪問に行きます。（都城市や延岡市なども…）

○ケースによっては、月1回のモニタリング訪問で済まない場合が多く、身寄りがない利用者さんの受診同行など、足替わりになることもあります。

相談支援専門員さんも忙しいよねえ。
お互い連携していきたいね。



編集後記

少しずつ春の訪れを感じる今日この頃。年度替わり前で皆さんもさぞかしお忙しい日々をお過ごしのことと思います。職場内では眠気と格闘することも増えてきた私です。昨年は「コロナウイルス」の感染拡大のため、とにかくバタバタした年でしたので、ドツと疲れが出てくる頃ではないでしょうか。皆さんもどうぞ、お体ご自愛下さい。「この広報誌を読むことで少しでも前向きな気分になり、皆様のリフレッシュに繋がればいいなあ」と思っていたけりよう、願いを込めて委員全員で作成しました。読んでいただければ幸いです。



広報・渉外委員一同

